

乳児用液体ミルクの普及啓発等の取組

1 これまでの経過と課題

乳児用液体ミルクを巡る国内の状況

- H30.6.12 都はイオンと「災害時における物資の調達支援協力に関する協定」締結
- 救援物資として被災自治体に提供
 - ・H30西日本豪雨
 - ・北海道胆振東部地震
- 国による製造・販売に必要な規格基準等の整備 (H30.8)
- 国内での理解促進が課題

国内での製造・販売の開始

- 国の手続きを経て、
 - ・江崎グリコが平成31年3月5日から販売開始
 - ・明治が平成31年3月下旬から一部で販売開始
 - 平成31年4月26日から全国で販売開始
 - 国内から調達できる体制づくりが必要
- 区市町村でも液体ミルク活用に向けた動きあり
 - 都が区市町村の取組を後押しすることが必要



2 令和元年度までの取組

乳児用液体ミルクの普及啓発

取組内容

- ☑ **都としての普及啓発**
 - ・ 専門家の監修の下、乳児用液体ミルクの情報や具体的な活用方法を分かりやすく解説した動画・リーフレットを作成
 - ・ 防災イベント等で乳児用液体ミルクの実物を用いたデモンストレーションを実施するなど、普及啓発を実施
 - ・ 制作したコンテンツを活用し、広告を実施
- ☑ **区市町村の取組支援**
 - ・ 液体ミルクの普及啓発や防災イベント等における情報発信等、液体ミルクの活用に向けた取組を支援
 - ・ 子供家庭支援区市町村包括補助事業で支援

乳児用液体ミルクの国内調達

取組内容

- ☑ **H31.3.25 イオンとの協定見直し**
 - ・ 当初は、災害発生時に海外からの緊急輸入を行う内容だったが、平成31年3月25日付で、国内からも調達できるよう、内容の見直しを行った。
- ☑ **災害時の備蓄に向けた検討**
 - ・ ランニングストック方式(※)及び購入による備蓄を検討
 - ※ ランニングストック方式とは、物品を購入後、買入業者の倉庫で保管し、在庫を順次販売に回して、備蓄品は新しいもの入れ替えていく管理方法

3 令和2年度の取組

乳児用液体ミルクの普及啓発

- ☑ **都としての普及啓発を継続して実施**
 - 制作した動画・リーフレットを活用し、母子保健研修等の機会を活用し、区市町村の保健師等、支援者に対する普及啓発を実施
 - 東京動画、YouTube東京都チャンネルにおいて引き続き動画を掲載
 - 防災イベント等での普及啓発も継続して実施
- ☑ **区市町村の取組支援を継続して実施**
 - ・ 事業期間は令和元年度～令和3年度までであり、引き続き支援を実施する。
 - 令和元年度の事前協議では、6自治体から協議書の提出あり。

乳児用液体ミルクの国内調達

- ☑ **民間事業者との協定**
 - 協定を継続し、体制を維持する。
- ☑ **災害時の備蓄に向けた検討**
 - 令和元年度の検討結果に基づき対応する。